

全ヤ

No. 140

11/43.



東京文京区専西寺

特集

全仏講習会講演

出口常順師

宗教法人の税務(3)

座談会

財団法人 全日本仏教会

明治百年に当り聖徳太子を憶う (3)

和宗管長 出口常順

横 顔 師は明治三十三年生
れで、当年とって六十八才。京
都帝国大学哲学科を卒業。昭和
七年から九年にかけ英・仏・独
に留学。四天王寺復興局管轄課
長・天台宗教学部長・大阪府仏
常任理事・四天王寺副住職・執
事長を歴任し、現在、和宗管
長・四天王寺管長・全仏副会長

の日は紀元節と明治七年に決められた。そして明
治三十三年に、今日の橿原神宮制度が出来ていっ
たというふうには、明治になってからこの神武天皇
を中心とする具体的な制度がつけられていったのであ
りません。明治維新は神武天皇をおおぎまして、そ
うして過去の歴史、伝統を明らかにいたし、来る
べき大改革の国民の基盤としていったのでありま
す。この結果明治の大きな発展というものの精神
的基盤はなんといっても、この根底には神武天皇
の惟神の精神といえますか国民精神の発祥という
ものをそこに求めて来てのであります。これは明
治の好むと好まざるにかかわらず明治の大きな飛
躍してきた一つの大きな要素であったことはい
なめないところであります。従って万葉等の歌に
ありますように「すめらみことは神にましますば

日本の紀元と
いうものがこの
時に出来たので
あります。神武
天皇は一月元日
に即位された。
これを太陽暦に
なおすと二月十
一日になるので
ありますが、こ
れがなつてきま
して国民精神の
根本につなが
って行くように
段々と教育され
てまじったので
あります。そう
いう国民精神の
統一の源となっ
て大きな明治の
飛躍をいたした
のであります。日
本がいままで鎖
国をしておいて
外国の新しい文
化から非常に取
り残されて、少
なくとも三百年
の大きなハンデ
ィキヤップがで
きてしまったとい
うことはだれし
もわかったこと
であります。ま
ずその外国の文
化に追いつか
なくてはならな
い。そしてこれ
を追いつかなく
ればならぬとい
うわけに明治の
人々は非常に
外国の文化を極
端に勉強したも
のであります。す
べて舶来はよろ
しいというよう
な、舶来という
言葉がここで一
つの評価の基
準になるような
ふうになってき
たのであります。
我々の青年時分
はそうした外国
に対する一つの
遠慮がなくちゃ
ならないという
ような精神があ
りましたので学
校の寮歌等も我
々の行手を拒む
ものがあつたら
切り捨てるに何
にかあるという
ような歌の文句
もありました。ま
た、日本の軍隊
は御承知の通り
万葉歌にありま
すような「海行
かば水かばね
——」という万
葉の歌をば文字
通り考えまして
天皇陛下を大元
師として世界最
強のこの日本の
武士精神、軍人
精神を作つてい
ったのであります。

これが今度の第二次大戦に入るまでの大体の日本人の感慨であったように思われるのであります。ところが昭和の初めになり、そして第二次大戦に入つてまいりますが、ここで皆さん方も大きな反省をしておかなければならないことは、日本人は非常に大きな錯誤をしていたということです。それは大東亜戦争をやる前に「八紘一宇」ということを非常にやかましくいって、これは無批判に憲兵等に押しつけられてやったことですが、しかしながらこういう精神が大変な無理があつたのではなからうかと、こう反省せざるを得ないのであります。「八紘一宇」と申しますのは、御承知の通り、飛鳥朝聖徳太子以前においては、日本は小さい酋長のような一族による国が沢山、百幾つあつた。それ等を統一して日本が一つとなつた。「八紘一宇」ということは日本の国内統一、大和民族を一つに統一するということには、「八紘」をもって「一宇」となす。日本を一本の大和の国としていくという意味においては、非常に意義があると思われのです。ところが果してこれが世界統一の原理となり得るか、日本人は「八紘一宇」ということを世界統一の原理に置きかえていたのです。こういうところから一つの大きな誤ちがあつたのではなからうか。それが証拠に陸軍士官学校の若い将校がうたった歌に、「赤い血潮で日の丸染めて世界統一して見たい」世界を自分たちが、この自分の血を流して、この日の丸の旗で世界を統一してみたいと、いわゆる「八紘一宇」を地で行くというふうなその意気があつたのでございませぬ。

その意気は可とすべきであります。しかしなが

らそれを事実として、それを無理に押しつけていって、ここに大きな錯誤があったのではなからうか、この事を日本人はいま、明治維新の大きな左折の一つがここにあったということの考え方を考え直してみなくちゃならないと思うのであります。それからもう一つは、この日本に惟神の道というものがあります。いわゆる神武天皇を初めとしたところの日本の民族精神というものであります。この惟神の精神は日本民族を統一するという意味において、我々同じ血を分けた民族として、同じ気持をもって祖先を拜む、いわゆる神棚を拜むということは当然、非常にいいことであります。しかしながら、当時すでに日本には韓国という国が入っております。或は台湾あり、或は満州国も日本に協力しております。そういう異民族までも伊勢の大麻を押しつければ、彼等はどういうふうにかえるか。これは世界宗教ではないのであります。仏教は自分の民族のものを相手に徹底的に押しつけていくものじゃない。この日本の惟神の道をば協力者である満州国或は韓国、台湾に神社を作ったり、これが戦後真先きにつぶされている事実を見て、如何に無理があったかということであると思ひます。

つまり最近神話ということが文部省で非常にやかましくいわれておりますが、神話がどこまでも日本の民族の豊かな古代の夢であった。古代の語り草であつて、どこまでも神話であるわけであり、ところがその神話をば現実にこれを置きかえ、現実とこれを混同したところにこの錯誤があつた。それに日本人は非常に精神力というものを高く評価しております。又我々自身も高く評価するのが当然であります。といひますのは能力、脳細胞というものは三十三億もあります。いかに我々が脳を使ひましても使いきれぬものではないといふのが医者の証明であります、ですから我々の脳をあらゆる面で使つていくことはいいことでしょうが、しかしながら限度のある精神力をば無限の如くに考える。それから天祐神助、いわゆる神風は日本には当然吹くものだといふふうな奇蹟を信ずる希望的な観測が多く働いておつた。そして物質的な偉大な力というものについては科学的な覆いが力というものに対して過小評価した日本人の手前勝手な判断力が大きな錯誤をなさしめたといふふうな解釈をしななければならない。これらが色々原因となつて、日本民族は非常にすぐれていたが、こんな小さな国が世界を相手に戦を出来るものじゃない。ついに大きな壁にぶつかつて折角のびたものを自からつぶしてしまわなければならないというのが終戦当時の情況であります。しかしながらそういう教育をどこがやつてきたかといふことを一番鋭く見たのが、当時日本にまいて居りましたアメリカのグルーといふ大使であります。日本のこの惟神の道はいかにかように軍隊を追いやつたかといふことで、いわゆる天祐神助を信じてそしてあらゆるジメン的指導をやつてきた神社神道はいかにこういふ結果に立ち向つたといふことをよく知つて居りましたために、グルーが終戦の時に直ちに向上院に証言してあります。そしてまず惟神の道いわゆる神道イズムを日本の国政から排除しなければいかん、という訳合で今まで国教でありました神社神道をば普通の宗教団体に格下げさせ、国家の補助を得られないようにさせた。それが為にならうかこれは仏教徒が明治維新に受けたと同じような打撃を終戦後に

神社側が受けなければならぬ、そして近代化しなければならぬという結果になつてきたのであります。明治百年に當つて仏教徒がいかに大きく学問的にも経済的近代的にも努力をしてきたかといふ跡も一応たどつてみたいのであります。時間の関係上次の問題に移つてまいりたいと思ひます。

昔、古きをたずねて新しきを知る過去の、古き言葉を、つまり既存のこと、過ぎ去つたことをば充分に明らかにして、そして将来どう備えていくかといふことは、これはいわゆる温故知新といひますか、新しいことを考えなくちゃならぬ。今、我々は明治百年に立つて、そうしてこれから日本はどういうふうな新しい出発をしていかなうかやらんかといふ心がまえを決める上においても、過去に我々日本の国においてこれを同じ立場に立つて、大きく飛躍した時代はなかつたか。あるいは偉人はなかつたかといふこと、一往ここで明治維新を考える上に、明治百年に当り我々として精神的な基盤をひとつ考えにおいて重要なひとつの立場にあるように思われるのでございます。それはこの我々は明治百年を経まして戦後二十年大きな飛躍をしました。先程いひましたようにこれは明治以前この戦後の二十年は明治の残り八十年が大きな発展がきつたのであります。そして今終戦になつて日本が世界から袋だたきになつて、世界に占領される時に終戦の詔勅が出まして、その時に陛下は万世のために大政をひらくといふことをおっしゃいました。我々は今ここで更に耐えがたきを忍んで万世のために大政を開くところの日本人はもう一度決心しなくちゃならないといふこ

とを、この明治百年に当って我々は、大反省をしな
ければいならぬと思うのでございます。

あらゆる民族におきまして、その民族的エネルギーは一体どこから出てくるか。これはアメリカの人類学者ラルフ・リントンという人が「文化の記」に述べておられますが、それは世界に最も古い伝統をもつ国が三つある。それはアフリカのエチオピアと東南アジアのタイ国とこの日本の三つである。ところがエチオピア、タイは日本ほど大きな存在でなく、ただ文化が古いということは認められているが、世界に大きな影響は与えていない。ところが日本はどうかと申しますと、五世紀以前三つ五世紀、この時代は大体青銅器時代、日本では古墳時代と申しておりますが、その時代から日本は今日まで続いているのであります。そういう国は中国あるいは中央アジアにも沢山あったのです。ところがペルシャが出てくる、あるいはローマが出てくるというふうにして、それらの国々が滅ぼされてしまうのであります。ギリシャにパンテノンという大きな神殿があります。ところがパンテノン神殿もやがてキリスト教徒によって占領され旧教の教会になってしまふ。更にペルシャが攻めてきてそれを占領しベルシャの教会になる。後にトルコ軍に大砲でうたれ破壊されてしまふ。そのパンテノンの彫刻の良いものはロンドン博物館にあります。そういう具合で彼等の立派な文化というものが異民族のために破壊されてしまふ。

ところが日本だけはそうでなく、その青銅、古墳時代から今日まで日本民族が護持し守って居るのであります。一例を申しますと、大和の石上神社に七支刀という刀が残っています。この刀は百

済王が日本の大王に奉ったものですが、この銘には泰和四年と読まれる。泰和四年は三世紀であつて、日本に残る年号の最古のものである。この三世紀のものが現に伝承して今日までずっと日本人自身が保持している。ということは世界中いかなるものもないのであります。いずれにしても三五世紀から日本の君主国家の形体のままに現代の歴史の中にそっくり温存されている。何びとにもおかされたことがないというのが、日本人の民族の純潔性というか、日本人の大きなエネルギーとなつて我々の伝統の中に脈々と残っているといふことは十分に知っておかなければならない。そして終戦によって憲法は新しくなり、従来の惟神の道は廃せられ人間天皇が宣言されたと共に主権在民となりました。民主主義の世になったといふことはどうすることもできない世界的事実であります。今、日本はこの民主主義といふことを徹底的に我々自身の手で（今までは西洋からもらつた民主主義であります）本当に理解して、範を自分達の歴史の中に求めて、この民主主義を国家といふことに新しく創造していかなければならない時がまゝいっていると思つております。

ここで私は、民主主義という立場を本当に古代に理解した人が日本の中にあつたかと申しますと、それは聖徳太子がそうであると思つております。御承知の通り、終戦前の紙幣の中には武内宿禰、藤原鎌足等七人の人がありました。外国人が日本占領の時、歴史的迫害をやり、この紙幣を審査しこれもいかんいかんといつて、この日本の人物を排斥していきました。そして当時百円札であつた聖徳太子だけが残つたのであります。即ち占領政策で世界中の人のふるいにかけて、この聖徳

太子こそ平和日本として最も民主主義に好ましい人であるといふ極印を押して、日本国民に紙幣として出せといふわけでありませう。やがて千円札、五千円札そして一万円札にも出てくる。あらゆる面につきまして聖徳太子が日本の理想的な民主主義の代表者として現われてきたのであります。ところが日本人自身はそういうことを知らない。たゞお金の神様かと思われような錯覚を起している。それは聖徳太子の御思想を本当に理解しておられないからと思つております。聖徳太子以前の日本の歴史とそれ以後の歴史とは非常に違つていふことを我々は考えなければなりません。新しい古代の出発は聖徳太子から始つていふと一口に云つて間違いないと思つております。何故かといふと、先程もいふように日本民族には歴史はありました。ありましたけれどもそれは歴史として取り上げることが一寸困難であります。といふものは歴史を書く以上は千支、年号といふものはつきりしないと事の後がわからない。ただ口でいい伝える以外に何もなし。それで聖徳太子の惟古十年に百濟から觀勒といふ僧がやつてきて、この人が初めて日本に暦法といふものを伝へた。今までも暦法は日本にあつたけれども、それは帰化人が使つていたので日本人はそれを研究していません。聖徳太子はそういう世界で最も新しい文化を直ちに日本に取り入れる。取り入れるためには最も若い未来のある者数名を觀勒について勉強させた。そしてそれをすつかり會得させ、翌々年の推古十二年にはすでに日本人がその千支を用いていふ。であるから聖徳太子時代からの歴史は正確である。聖徳太子時代から新しい日本の歴史時代、新文化の時代に入ったと云える。それ以前の日本は古代である、神話の時代である、といふふうには明治百年に當つて私達はこう考えなければなりません。（以下次号）

最近の映画に対する

映倫管理委員会の見解

最近、各映画会社製作の「極悪坊主」、「やくざ坊主」等宗教を無視した一連の映画が盛んに上映されている。全仏では、これらを審査している映倫管理委員会（委員長高橋誠一郎）に対して五つの質問を出し回答を求めたところ、次の通り回答があった。

質問事項

一、この種の映画は、仏教界及び宗教界に対しての配慮があると思われませんか。

二、この種の映画は、社会に訴える意図は何んであると思われませんか。

三、経文を音響的に取り入れる際にどのような配慮がなされたと思えますか。

四、非合法的な暴力等を否としていると思われませんか。

五、この種の映画の及ぼす悪い影響は果してどのようなものと思えますか。

仏教

全第3種郵便物認可

回答（映倫発第四三〇九号・管理委員長 高橋誠一郎・印）
 拝復 時下爽秋の候益々御清栄の段、大慶に存じ上げます。九月十日付全総第四三号による御照会の件につき、回答申し上げます。

いは宗教人に関連するものにあつては、常に、宗教の自由を尊重し、宗教一般を軽視する傾向を生じないよう留意いたしますと共に、宗教人を不当に愚弄したり、侮辱したりしないよう配慮に努めております。

しかし、一面には御承知の通り古来文芸上には僧形の人物あるいは破戒僧など、正常の宗教人としては例外にある人物の行状を主題に描くものも多く、映画におきましてもこれらの題材が扱われる場合は、前記の諸点に特に留意しながら社会通念を逸脱しないよう心掛けております。

御指摘の三作品も、この従来からの類型的な作品の中の一つと思われませんが、内容はいずれも悪と対決する豪放な主人公（破戒僧）の痛快な行動を主軸に、コミカルなアクション娯楽映画を意図して製作されたものと考えられます。

映画の題名が示します通り、主人公は社会通念上からはみ出した行爲を行いますが、また一面、どこかに善良な正義観をわきまえた人物として設定されており、全体的にみて、仏教界及び宗教界に対しての常識的配慮が、殊更に欠けるものがあるという風には考えられません。

この種アクション映画の特徴の一つとして悪徳行為や暴力も正邪是非善悪などの要素として対比的に織りまぜてはおりますが、勧善懲悪の正義感を基盤とし、現代とは距離を置いたフィクションとして描くことによつて観客の誤解を招くおそれのないよう種々配慮は行われているように思われました。

冒頭にも申し上げました通り、宗教上の扱いは特に充分の留意をしているつもりであります。しかし、またその立場から御覧になると種々御不満の諸点もあらうかと推察いたしますが、今後とも更に一層留意をいたす所存でございますので、お気付の点は忌憚なく御教示いただけますれば幸甚と存じます。

追記 御照会文書の写は、東映、大映にも連絡いたしましたので念の為申添えます。

檀信徒専門委員会設置決定

去る十月二十六日開催された常務理事会で、昨年の岐阜大会で決議された「檀信徒の全国組織化」について、種々研究の結果、この専門委員会を設置することに決定した。ここで檀信徒の組織化、教化活動について研究する、宗派、各県仏の推薦者二十一名以内で構成する。全仏組織局では来年より強力に推進する。

仏教の思想

全12巻

10月末発売!

定価各巻 580円
四六判 280頁
見本呈

編集委員 塚本善隆 / 増谷文雄 / 梶山雄一 / 上山春平 / 梅原 猛

知恵と慈悲

第一部 歴史・思想篇：仏教学者
 第二部 対談：第一・三部執筆者
 第三部 思想展開篇……哲学者

- 1 知恵と慈悲 7 無の探求 (中国禅) フツダ
- 2 存在の分析 8 不安と欣求 (アヒタルマ) 中国浄土
- 3 空の論理 9 生命の海 (中観) (空海)
- 4 認識と超越 10 苦悩と歓喜 (唯識) (新喜)
- 5 絶対の真理 11 古仏のまねび (天台) (天台)
- 6 無限の世界観 12 永遠のいのち (華嚴) (日蓮)

東京千代田富士見2 角川書店

第九回世界仏教徒会議

来年四月マレーシヤで開催

去る十月十八日、十九日の両日バンコックの新装なったWFB本部二階において第三回WFB常任理事会を開催された

日本側からは来馬道断全仏理事長が出席、WFB本部からはブーン妃殿下、サングバシ事務局長、バーン事務局次長、ヤエンゲソン会計主任、そしてハワイ、セイロン、マレーシヤの各代表も出席した。議事内容は左記の通りに決定し、来るべき大会に上程することになった。

一、会長・副会長の改選の件

- 会長 タイ ブーン妃殿下
- 副会長 日本 大谷 光暢師
- オーストラリア ナイト氏
- セイロン ダヤラタナ氏
- ドイツ クラル氏
- 韓国 ハンセンレー氏
- マレーシヤ テンチユー氏
- モンゴリア ダムデン氏
- シンガポール チンフイ氏
- アメリカ 平 菊雄氏
- ハワイ 宮原 砂男氏
- ソ連 デリコフ氏
- タイ ダンマサクテ氏

二、会計報告並に本部報告の件(略)
三、第九回WFB大会場所と日時

場所 マレーシヤ
日時 一九六九年四月五日から一週間

但しWFB常任理事会並に実行委員会は四月四日

四、WFB加盟申請団体の件

- A ブラジル仏教会
- WFBブラジル地区センターとする。
- B ハンガリー大菩提会
- WFBハンガリー地区センターとする。

左記の仏教会は既存のWFB地区センターに加入すること。

- A ベルギー仏教会
 - B パキスタン仏教会
 - C インド仏教会
- 五、WFB高等学校教育者会議報告書の件

第九回WFBマレーシヤ大会の教育分科会において細部に渡って検討する。
六、カナダ仏教センター会堂建設資金の件。

次回常任理事会において検討する。

七、WFB常任理事会日本開催の件。

八、WFB青年委員会報告書の件
第九回WFB大会青年分科会で検討する。

尚、現在までのWFB大会開催国は左記の通りである。

- 第一回 一九五〇年 セイロン
- 第二回 一九五二年 日本
- 第三回 一九五四年 ビルマ
- 第四回 一九五六年 ネパール
- 第五回 一九五八年 タイ
- 第六回 一九六一年 カンボヂヤ
- 第七回 一九六四年 インド
- 第八回 一九六六年 タイ

日本万国博に施設参加

全国宗務総長会議 常務理事会で決定

去る十月二十六日、京都東山七条、智

積院会館で全国宗務総長会議を開催し

た。主として昭和四十五年三月開館の万国博に、無料休憩所施設を提供して参加することについて決定した。これに要する経費は、約三千万円以上となり、徴収方法は、更に検討されるが宗派拠出金は本年度全仏負担金の金額を二ヶ年間にわけて四十四年度四十五年度に納入するほか特別拠出金を曹、本、大、浄、の四宗に依頼、また主として地元関西地方一円からも拠出をたのむこととなった。なお午後二時から開かれた常務理事会でも、宗務総長会議決定の線を了承し、十一月末迄に詳細の打合せを遂げて、万博当局に参加の申入れをする事をきめたが従来の万博対策委員を解嘱し、改めて、十六名以上の対策実行委員を委嘱することになった。

何しろ六ヶ月に渉る長期間の運営と、建設の期間が短いなどの点で、経費の需用は、拠出金の納期以前に要求されるものと思はれるが、全仏が取り組む、新しい仕事、全宗派教団、引いては全仏教徒の結果如何に、成否がかかっているとして、特に十分な配慮を事務総局に望んでいた。尚、総長会議出席者次の通り。
柳生昌泉、喜多亮快、築山定誉(代)、山本勝隆(代)、稲葉智昇(代)、吉田秀映、川原快俊、華山恵光、豊原大潤、浅井師、千葉稔亮、川井昌雄(代)、守中隆璋、真柄師(代)、山田俊秀(代)、片山日幹、訓嗣信雄、田中隆恵(代)、本間一田(代)、吉永正晴(代)

宗教法人の税務 (3) 座談会

保管の責任の有無で取扱い は変わる

東川 ちよっと舌足らずなんです、あの通達は。それでは、二台か三台しかおかない小さいものにもかかるかという、これは、審理課に行きまして実情説明したわけですけれども、今係長が言われたように、その基準というのは、管理人がおるかどうかということ、もう一つ、国税局では、有料駐車場の看板がかかっているか、そのままこっそりやっていると、いかというところで、いちばん最初の話では、有料駐車場の看板掲げているところにかかるといふことだったんですが、だんだんせんじつめていって、国税局の回答がはっきり出ましたのは、要するに、保管の責任ということが要件で、出入りが自由だと、自分で置いて自分で出すということでは、それはとれないんだと、該当しないんだということ、つまり保管の責任がないようなところはとれないという、国税局のはっきりした見解が出たわけですね。

加藤 その場合に、たとえば、一応はその有料と掲げていなくても、一定の額をきめて契約のようないことが行なわれている場合には……。

東川 契約書には、それは、保管の責任は負わないと、ちゃんと書いてある、

出し入れ自由だ、ただ置き料として一台一万円とか一五、〇〇〇円もらうというようなことですね。

加藤 ただ、考え方として、定額をきめないで、お志をいただくならいいという意味のことであれば、これは全然また意味が違ってまいりますね。喜捨とか寄進とかいうやつですね。

結婚式場

東川 契約の中にはっきりしているんですね、保管の責任は負わないということ、それで金額もちゃんとはいっていらるんです。敷金ということではいっておるところもある。管理人も置かず、保管の責任もない、それではとれないということですね。

それから、お伺いしたいことがあるのですが、結婚式場の問題なんです。最近、差し当った問題なんです。これは、地方税からみれば、結婚式場を経営しているわけですから、要するに不動産貸付業あるいは席貸業をやっている。だから地方税からいえば、なるべく、社務所あるいは事務所の一部として、非課税部分を多くみてもらいたい。そこで社務所もやっているし、看板掲げて、結婚式場の受付、披露宴の受付もそこで一緒にやっているわけです。そういうことで、収益事業もあるわけなんですけれど

も、地方税の認定はなるだけ非課税に、玄関も、半分か三分の二ぐらい非課税にしてみたい、そういう強い要望があるわけです。

一方では、収益事業のほうの減価償却の面では、なるだけ多く減価償却部分をみてくれというので、その食い違いが出てくるわけですがね、そのところはどうでしょう。

岩村 減価償却は、法定減価償却です。からかまわれないんじゃないですか。

東川 スペースが大きくなると、償却額が大きくなるでしょう。

岩村 大きくても、公益法人だろうが一般法人だろうが、とにかく、減価償却はいわゆる税法上認められた法定償却の範囲内なら差支えないわけでしょう。

東川 ところが、億かかったビルの中で、三分の二でそういう収益事業をやると、その三分の二だけ減価償却になるわけでしょう。

岩村 そうですね、事業部分だけです。

東川 地方税では、もっと、半分以上非課税にしてみたい、しかし事業部分としては三分の二ぐらい減価償却したという、それが現実の問題としてあるわけですね。

岩村 それは問題ですね。

長坂 それは当然に収益事業の部分のみですよ。それは矛盾している。相反するものです。

東川 それが、現実面で……。

長坂 そういう問題は、ほかの民間会

社でもありますね。

加藤 結婚式場などの経営について、この問題は西尾さんがいろいろ研究しておられますので、西尾さんのほうからどうぞ……。

西尾 結論から申し上げまして、神前結婚あるいは仏前結婚をするということは、もちろんこれだけでは収益事業ではないですね。ただ、問題なのは、披露宴の飲食物を提供するとか、あるいは挙式の衣裳その他物品を貸付けるとか、記念写真の撮影をするとか、その輪旋、写真屋さんと呼んでやるとか、あるいはこれらの用に供するために不動産を貸し付ける、席貸業というようなことをやりますと、これが収益事業になるんだと、こういうことになるわけですね。これはもう少し意味を申し上げますと、大体その神社仏閣を使わせてもらって、むかしの人が、素朴な考え方で結婚式を挙げ、そしてその自分たちが持ち寄ったごちそうを食べていたという、少なくとも徳川時代以前の状態であると、これはもちろんそれ自体をほんとうの宗教的な意味で生かしてあげようということが、いわゆる宗教法人法第六条のほんとうの趣旨じゃないかと思うわけです。それを生かすために、結婚式を挙げたというだけでは、収益にしない。ただ、そのほかに、さきほど申し上げたようなことをしますと、課税の問題が出てくる、こういうことなんです。

(次号へつづく)

宗派県仏人事(就任)

真宗三門徒派宗務所

宗務総長 清原良雄
参務 阪本祖温
" 遍照輝応
" 福田昭真

西山浄土宗々務所

宗務総長 稲葉是清

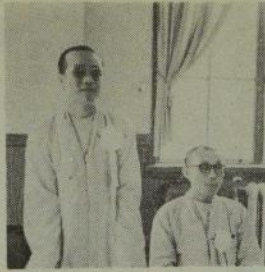
真言律宗々務所

宗務長 喜多亮快

滋賀県仏教会

会長 木辺宣慈
副会長 山田恵諦
" 鷲尾隆輝
事務局長 高野常然

事務局―大津市長等―
三―三六(観念寺内)



ベトナム僧

日常師一行歓迎会

ベトナム統一仏教会副書記長日常師が、サイゴン市内の仏教徒一行十三名を引率して十月十六日来日し、翌十七日午後二時全仏を訪れたので交歓茶話会を築地本願寺第一会議室に於て開

臨済宗妙心寺派

管長代務者 梶浦逸外

国際専門委員会開催

来る十一月十八日(月)、来年四月開かれる第九回世界仏教徒会議等について、国際将門委員会が開備される。
源 玄英師(全仏評議員)

本年二月病氣のため死去。師は全仏総務専門委員、評議員、臨済宗妙心寺派の教区長、東京宗務出張所長等を歴任し、宗門、仏教界で活躍した。



寺のお紙表

真宗大谷派専西寺。開基は源氏の武将源権之親鸞聖人に深く帰依され後に將西坊という法号を賜り承元々年鎌倉で一字を建立、一向山
専西寺と号した。承応元年に今の場所に建立。今次大戦の災禍を受け昭和三十一年に現在の本堂を、三十九年庫裡を完成。本堂は松井建設、庫裡は浅田建設。
所在地・東京都文京区向丘二―二十八―九・住職青柳義臣

催した。

日本側出席者は、松本徳明常務理事、岡野貴美子全仏国際専門副委員長、大森曹元師、外の

方々に全仏より稲田事務総長以下各局長、各部長が出席して午後四時半迄和やかに歓談した。

席上松本徳明師より、メコン共同体の構想が述べられ、感銘深いものがあった。

一行は十九日鶴見総持寺に参禅し、二十一日キャノンカメラ川崎工場を見学し、二十七日朝離京した。(中央立っている人)

古川大航師(臨済宗妙心寺派)

・総本山妙心寺管長・全日本仏教会顧問)

十月二十六日午前十二時二十分老衰のため京大病院で死去。埼玉県出身。明治二十五年から十一年間妙心寺専門道場に入り

禅宗を修行。妙心寺派宗務総長、同派中華民国開教師総監。昭和二十七年から同派管長。全

日本仏教会副会長、顧問等歴任。昭和三十一年には世界仏教徒会議日本代表としてインドに渡っている等、臨済宗各派全日本仏教会加盟の推進力となりその功績は大きい。

昭和四十四年版

全仏手帳発行

縦12cm×横8.2cm (1968年版より大型になります)
特製ビニール(黒) Buddhist Diary 年号等空押し
見返し 三帰依文、四弘誓願刷込み
前見返し裏 1969年カレンダー
本文日記欄 103ページ(六曜星刷込み)
白ページ 17ページ(ミシン入れ)
ケイ引き 16ページ
後付 48ページ
宗門聖日、仏教徒の人間像、宗派役員、加盟宗派住所録、都道府県仏教会役員住所録、各種団体役員住所録、世界仏教徒連盟(W.F.B)各国センター所在地、印度仏跡巡拝のしおり、全日本仏教徒会議録、忌日早見表、年忌早見表、宗教法人事務主管部局一覧、度量衡の換算表、郵便便覧、満年令、西暦早見表、住所録、所有者備忘欄
総計 190ページ
定価 250円 送料実費

申込先 東京都中央区築地三―十五―一

全日本仏教会総務局